



三井住友信託銀行が芝浦機械<6104>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の芝浦機械<6104>について、三井住友信託銀行が12月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「退職給付信託の信託財産として取得、保有しているもの。発行会社との総合取引推進のため、安定株主としての長期投資目的で保有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の芝浦機械株式保有比率は、6.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年12月15日。